

新世代モバイル通信システム委員会 基本コンセプト作業班
ワイヤレス IoT アドホックグループ（第2回） 議事要旨

1 日時

平成29年1月13日（金）10：00～10：40

2 場所

中央合同庁舎第2号館（総務省） 10階 総務省第1会議室

3 出席者（敬称略）

構成員：

山尾 泰（リーダー）、大村 好則、小竹 信幸、上村 治、佐野 弘和、川西 直毅、外山 隆行、立澤 哲朗、中村 光則、西川 卓朗、信清 貴宏、古川 憲志、本多 美雄、南 淳一、森岡 裕一

総務省：

杉野移動通信課長、片桐電波政策課研究官、高橋移動通信課課長補佐

4 議題

(1) eMTC 及び NB-IoT の技術概要・共用検討等について

事務局より資料 AD2-1 に基づき説明が行われた。

(2) 電波防護指針について

事務局より資料 AD2-2 に基づき説明が行われた。

(3) 意見交換

主なやりとりは以下のとおり。

上村構成員：eMTC 及び NB-IoT については、弊社としてもできるだけ早期に導入して行きたいと考えている。現在、非常にスピーディーに技術的条件の議論を進めて頂いているが、早いタイミングでの制度化をお願いしたい。

山尾リーダー：基地局側は LTE の電波と eMTC/NB-IoT の電波を同時に発射することがあり得ると思う。他方、移動局側は LTE の電波と IoT の電波を同時に発射するということは想定されていないように思えるが、LTE と IoT の電波を同時に発射することは可能か。

本多構成員：理屈上、1つの無線設備に2つの無線インターフェイスを載せることはあり得ると思うが、現実的にはそのような運用は行われないのでないか。

上村構成員：移動局の空中線出力の最大値は 200mW と決まっているため、LTE と IoT の2つの電波を同時に発射したとしてもその合計は 200mW 以下となるため制限が生じる。また、通常の端末においても、ガードバンドの場合を除けば NB-IoT と同じような電波発射ができる

ため、状況は従来と変わらない。eMTC/NB-IoT の移動局については、それぞれ専用の端末が出てくると考えている。

本多構成員：移動局側は新たな技術的条件が追加されるが、基地局側は基本的には変わらないと考えている。基地局側は、基本的にソフトウェアのアップグレードで eMTC 及び NB-IoT の機能を追加するということが可能となる。基地局のメーカーとしては、eMTC/NB-IoT に対応させた既存の基地局について、新たに認証を取る必要がなければ、スムーズな導入が可能かと考えている。

事務局：基地局について、インバンドモードでは従来の電波の出し方と変わらないため、新たに認証を取っていただく必要はないという方向で検討している。一方、NB-IoT をガードバンドモードで運用する場合、通常の LTE の波よりも外側に NB-IoT の波を出すことになるため、その両方の波を出した状態で、既存の不要発射強度の値を満足しているか確認を行うこと必要になると考えている。

山尾リーダー：他に意見はないでしょうか。それでは、本日の議論を行った資料に基づき、eMTC 及びNB-IoT の技術的条件の報告書(案)を事務局で作成いただくようお願いいたします。

(6) その他

事務局から、次回会合の日程等について説明が行われた。また、1月 23 日（月）開催予定基本コンセプト作業班において、本日の資料をベースに山尾リーダーから本アドホックグループの検討状況を報告する旨説明が行われた。

以上